

平 31 監理第 5 号の 464
令和 2 年 3 月 19 日

(株) BLAST

野村 洵司 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



一般建設業の許可について（通知）

令和 2 年 2 月 18 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	山口県知事 許可（般一 1）第 22391 号
許可の有効期間	令和 2 年 3 月 19 日から 令和 7 年 3 月 18 日まで
建設業の種類	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和 7 年 2 月 16 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）